

令和8年4月8日

保護者の皆様

岡崎市立羽根小学校  
校長 永井 利昌

## 台風等異常気象時、地震発生時及び南海トラフ地震に関する情報が発表された場合の 児童の登下校について（通知）

爽やかな春の訪れと共に令和8年度がスタートしました。日頃は、本校の教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、近年の天候をはじめ、台風、浸水被害、南海トラフ地震による被害などが懸念されるところで、つきましては、岡崎市に、暴風等の警報や地震情報が発表された場合の児童の登下校について、下記の通りに対応しますので、通知させていただきます。

### 記

#### 1 台風等異常気象時の対応

##### (1) 「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合

###### ◆児童の登校前に、岡崎市に「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警戒警報」が発表されている場合

ア 午前6時までに警報が解除された場合は、平常通りの授業を実施します。通学班で集団登校します。

イ 午前11時までに警報が解除された場合は、午後1時から始業します。家庭で早めの昼食をとってから通学班で集団登校します。

\*通常が7時30分に集合していれば、5時間後の12時30分に集合します。

ウ 午前11時（11時を含む）以降警報が継続されている場合は、臨時休業とします。

\*上記ア、イの場合でも、道路の冠水、河川の増水、道路の凍結や積雪等により登校が困難と校長や保護者が認める場合は、自宅待機とし登校をさせないでください。なお、保護者が登校困難と判断した場合は、オンライン欠席連絡フォームにて状況を学校にお知らせください。

###### ◆児童の登校後に、岡崎市に「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警戒警報」が発表された場合

ア 気象及び通学路の状況等から児童が安全に帰宅できると判断したときは、授業を中止して速やかに下校させます。

イ 通学路が危険と認められる場合や下校距離等により帰宅が困難と認められるときは、当該児童の安全を確保し待機させます。必要があれば、お迎えを依頼することがあります。

##### (2) 「特別警報」が発表された場合

###### ◆児童の登校前に、岡崎市に「特別警報」が発表されている場合

ア 児童を登校させないでください。

イ 特別警報解除後も、学校は、災害の状況及び気象・通学路の状況等の情報収集に努めますので、安全に登校できると判断するまでは自宅待機とします。通学路等の安全確認ができたところで、羽根小メールにて連絡をします。

###### ◆児童の登校後に、岡崎市に「特別警報」が発表された場合

ア 授業を中止し、児童の生命及び安全を確保し、学校待機、外部への避難、保護者への引き渡し等、最善の対応をします。羽根小メールにて連絡をします。

イ 学校待機とした場合、児童を安全に下校させられると判断できるまでは待機させます。

- (3) 「暴風警報」「暴風雪警報」及び「特別警報」が発表されていないが、大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合
- ア 学校周辺の災害状況を踏まえ、休業や授業の中止を決定することがあります。予定の変更は配信メールにて連絡をします。
  - イ 児童が居住する地域の災害状況等により、安全に登校できないと校長が判断した場合、当該児童を自宅待機とすることがあります。
  - ウ 学校周辺及び児童が居住する地域、または通学路の災害状況等により、安全に帰宅できない場合や下校距離が等により帰宅が困難である場合は、当該児童を学校待機とし下校させないことがあります。必要があれば、お迎えを依頼することがあります。

## 2 地震発生時及び南海トラフ地震等に関する情報（臨時情報）入手時の対応

### (1) 事前に情報がない状態で地震が発生した場合

- ア 児童が在宅時に震度5弱以上の地震が発生した場合、学校は臨時休業となります。

### (2) 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

- ア 原則として、通常どおりの教育活動を行います。
- イ 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせます。校外で活動中の場合は、いつでも帰校できる準備をします。

### (3) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

- ア 原則として、通常通りの教育活動を行います。
- イ 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）をします。校外で活動中の場合は、速やかに帰校します。

### (4) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

- ア 児童の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後には、児童を速やかに帰宅させます。
- イ 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）します。校外で活動中の場合は、速やかに帰校します。
- ウ 部活動については、実施しません。
- エ 学校は、学校立地条件や児童等の登下校の状況を勘案して、必要と判断した場合には臨時休校とする場合もあります。  
\*安全確保や今後の学校運営にかかわる協議等のために、休校とする場合もあります。

### (5) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表された場合

- ア 通常通りの教育活動を行います。  
\*土砂災害警戒区域については、学校等の状況に応じて対応します。

### (6) 発災時の基本的な対応

- ア 児童の安否確認、授業再開の準備等、被害の状況に応じて適切に対応します。
- イ 児童の在校時は、必要に応じて学校や児童の様子を保護者に連絡をしたり、引き渡しの依頼をしたりします。  
(事情によって下校できない場合は、学校の安全な場所で待機する)
- ウ 児童の在宅時は、臨時休校や授業再開の時期など、必要に応じて保護者に連絡をします。